

レンタカー基本料金の中に以下の補償が含まれています。

対人補償 (相手方)	1名につき無制限 (自賠責3,000万円を含む)
対物補償 (相手の車両他)	1事故につき無制限
車両補償 (レンタカー)	1事故につき車両時価額まで (免責額: 10万円) ※事故により自走不能もしくは法令により走行が禁じられた状態となった場合、レッカー費用は30万円を限度として補償いたします。
人身傷害補償 (レンタカー搭乗者)	1名につき5,000万円まで 搭乗者の自動車事故によるケガ (死亡・後遺障害を含む) につき、運転者の過失割合にかかわらず、損害額を補償いたします。(限度額5,000万円: 治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。)

*免責額とは、保険でカバーされない自己負担金です。

●安心補償コースにご加入いただくと、下記サービスが提供されます。

1. レッカーけん引・搬送等

現場から提携の修理工場等までのレッカーけん引・搬送や、落輪等の際の路面への引き戻し作業等を行います (1回の事故等につき30万円 (車両保険をセットする場合は、車両保険金額の10%または30万円のいずれか高い金額) が限度)。
約500km相当 (注1) のレッカーけん引・搬送が可能です。

- (注1) レッカーけん引・搬送可能な距離は当社試算で、車両重量・車体の形状や積載量等により作業内容が異なるため増減する場合があります。
- ※1 スタック (雪道、泥道、砂利道または凍結道等でタイヤが単にスリップまたは空転し走行できない状態) 時の引き出しは対象となりません。
 - ※2 脱輪時にタイヤ以外についた傷については、通常事故と同等扱いとなります。(※回数制限がございます)
 - ※3 お客さまにタイヤ交換作業代およびタイヤ購入代を一旦お立て替えいただく場合がございます。その際は返却時に当社にて領収書と引き換えに精算いたします。なお、立て替えの際は事前に当社へご連絡ください。
 - ※4 購入タイヤは原則損傷タイヤと同等のものとし、それを超える場合はお客さま負担となります。

電話案内サービス

上記サポートをご利用いただいた場合に、ご希望により、以下のサービスを提供します。

●移動・宿泊"安心"サポート（現場最寄りの公共交通機関、タクシー会社、宿泊施設のご案内） ●修理工場のご紹介 ●夜間休日医療機関情報のご提供 ●ご家族への伝言
※地域等によっては、ご案内できない場合があります。

2.応急作業

現場で30分以内の応急作業を行います。

●バッテリー上がり（ジャンピング等） ●タイヤのパンク（注1）（スペアタイヤ交換）
●ガス欠（注2） ●キーの閉じ込み、盗難または紛失（ドアの開錠）
●その他（現場での30分以内の応急作業） 等

なお、ガス欠の場合のサービスのご提供は、

保険期間（ご契約期間）中1回（注1）のみ無料となります。

（注1）パンク修理キットは使用しないでください。

やむを得ず修理キットでパンクの応急処置を行う場合、実費費用はお客様にご負担いただきます。

（注2）ガソリンまたは軽油を最大10リットルまで無料でお届けします。

（※回数制限がございます）

お客さまがJAF会員の場合、JAFを優先手配します。

JAFに手配を行いますので、当社へご連絡をお願いします。

■CDW について

免責額補償制度（CDW）ご加入で、免責額のお支払いが免除されます。

*保険ではありません。

*対物補償には免責金額の設定はございません。

事故などのトラブル時のご負担額（免責額*）

*免責額とは、保険でカバーされない自己負担金です。

	安心補償コース	安心補償コース加入していない場合
車両補償	免除（ご負担0円）	10万円

■CDW の注意事項

・万一の事故の際に、お客さまのご負担となる対物免責額と車両免責額を補償する制度です。
ただし、同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。
貸渡し時にお申し込みください。

・貸渡手続後の加入、解約はできません。

- ・運転される方全員、貸渡し時にお申し出ください。
- ・借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が過去に事故があり当社が不相当と認めた場合は加入をお断りすることがございます。
- ・1ヶ月までの貸渡しについての加入料金は、15日間で打ち切り計算します。

■ノン・オペレーション・チャージ (NOC) と NOC 補償制度 (ECO) について

- NOCは、トラブル時にお客さまのご負担となる金額です。
事故、盗難、故障、汚損、臭気（禁煙の車内での喫煙も含む）などで車両の修理等が必要になった場合の営業補償の一部です。
- NOC 補償制度 (ECO) ご加入で、NOC のお支払いが免除されます。
*保険ではありません。

事故などのトラブル時の NOC 負担額

	安心補償コース	安心補償コース加入していない場合
自走可能の場合	免除 (ご負担0円)	10万円
上記以外の場合		15万円

■ECO の注意事項

- ・事故や故障等の際に、お客さまのご負担となる NOC を補償する制度です。
- ・貸渡手続後の加入、解約はできません。
- ・運転される方全員、貸渡し時にお申し出ください。
- ・借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が過去に事故があり当社が不相当と認めた場合は加入をお断りすることがございます。
- ・1ヶ月までの貸渡しについての加入料金は、15日間で打ち切り計算します。

※当社の責任によらない盗難・汚損・臭気により発生した NOC に対しては適用できません。
(詳しくは下方記載の「保険・補償制度が適用されない場合」をご確認ください)

■万一の事故等の際のお客さまご負担額

	安心補償コース	安心補償コース加入 していない場合
対人補償 (相手方)	無制限 (自賠責 3,000 万円を含む)	
対物補償 (相手の車両他)	無制限	
人身傷害補償 (レンタカー搭乗者)	5,000 万円 をこえた損害額	
免責額 保険・補償に含まれない ご負担金	免除 (ご負担 0 円)	車両補償 免責金額 10 万円
タイヤのパンクや バッテリー上がり等の 無料ロードサービス	免除 (ご負担 0 円) ※無料ロードサービスには 適用条件がございます。	実費
ノン・オペレーション・ チャージ (NOC)	免除 (ご負担 0 円)	自走可能 10 万円 自走不可能 15 万円

※保険・補償制度が適用されない場合

ご注意ください

下記のような場合に起きたトラブルは、お客さまのご負担になります。

<p>■事故現場より警察および当社への連絡等所定の手続きが取られていない場合 損傷の大小、相手の有無、加害・被害にかかわらずその場から警察および当社にご連絡ください。 (道路交通法第 72 条 交通事故の場合の措置)</p> <p>■貸渡約款に違反している場合 道路交通法等の法令違反、飲酒、薬物使用、無断延長、借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者以外の運転、又貸し、無免許運転、無謀運転、公序良俗に違反してレンタカーを使用すること、当社の承諾なく示談すること、事故の解決のための協力が得られない場合、等。</p> <p>■保険約款または補償制度の免責事由に該当する場合、または支払いを除外されている場合等 故意によって生じた損害、飲酒、薬物使用、パンクやタイヤの損傷、ホイールキャップの紛失等。 また、お客さま（借受人または運転者）の所有、使用、管理する財物に与えた損害。</p> <p>■使用・管理上の落ち度があった場合 キーをつけたまま駐車し盗難にあった場合、キーの紛失、迷惑駐車等に起因した損害、室内装備の汚損・臭気（禁煙車両内における喫煙を含む）等、装備品の損失・取扱いおよび装着不備による損害、燃料誤給油、海岸や河川敷等の道路以外の走行による損害等。</p> <p>※キーを紛失した場合、キー本体およびキーをお届けするために当社が負担した費用等の実費を、お客さまにご負担いただきます。</p>
